

わお 市政だより

昭和53年12月20日

615

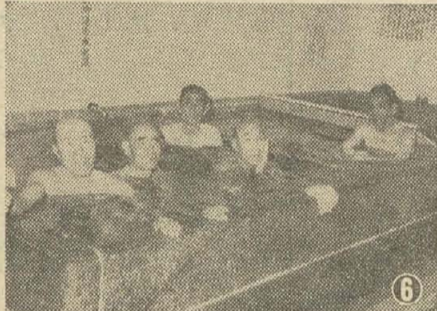
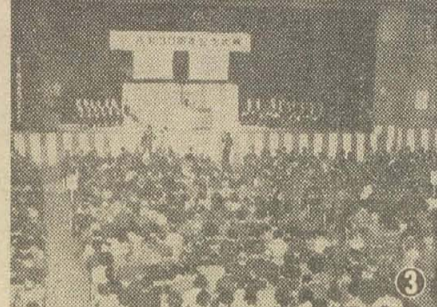
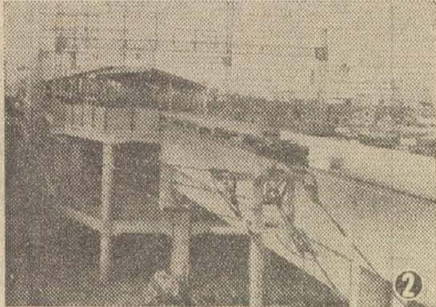
市民憲章

くわたくしたち八尾市民は
 1. 若い力をそだてましょう。
 1. あたたかい心でまじわりましょう。
 1. みどりのまちをつくりましょう。
 1. 文化財をたいせつにしましょう。
 1. 働くよろこびに生きましょう。

人の動き (昭和53年12月1日現在)

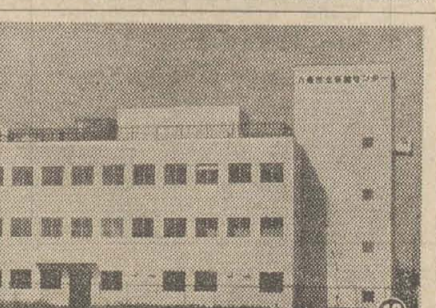
総数	269,625	男	135,245
世帯数	83,013	女	134,380

発行所 大阪府八尾市役所 八尾市本町1丁目 TEL (01-3881)
 印刷所 サンケイ印刷株式会社



この1年こんな

- 1
 - 交通非常事態宣言、全市ぐるみの交通事故防止運動
 - 市立図書館オープン、蔵書3万5千冊でスタート。郷土史家故沢井浩三氏の資料6千点も図書館に寄贈される(写真1)
 - 近鉄八尾駅上り線ホーム新駅に移転(写真2)
 - 郡川地区にコミュニティー会館「郡川会館」が完成
 - 福万寺老人クラブ常設集会所オープン
- 2
 - 市民参加で緑と空間にみちた住みよい町づくりを、…総合基本計画答申(3月改定)
- 3
 - 市社会福祉協議会が交通遺児に激励金を贈る制度を発足
 - 府立移管にともなう市立清友高の用地買収が完了(干塚)
 - 市制30周年記念映画「わたくしたちの八尾」と市勢要覧が完成
- 4
 - 市制30周年記念式典が教育センターで盛大に行われる(写真3)
 - 楽音寺に寝たきり老人完全看護の特別養護老人ホーム「寿光園」が完成
 - 市教育委員長に日吉政男氏が就任
 - 市内で5番目の府立高建設用地買収が完了(南木の本3)
 - 地区集会所整備費補助金交付要綱の改正により集会所用地にも補助金が交付。
 - 市立病院内に長期入院の子どものための院内学級できる(写真4)
 - 八尾南遺跡調査会が発足(地下鉄仮称八尾南駅建設現場付近)
 - 市制30周年を記念し、八尾まつり振興会主催で「八尾まつり」が開催される(写真5)
- 5
 - 60歳以上のおとしよりを対象に老人無料入浴デースタート(毎月15日)(写真6)
 - 八尾三大御坊のひとつ萱振町の恵光寺再建工事に着手
 - 「高安城を探る会」が倉庫の礎石群とみられる遺構を発見(写真7)
 - 市議会議長に和田一二氏、副議長に熊倉奎二氏選出
 - 上之島地区に生活ゾーン規制がひかれる



ことができました

- 6
 - 公害病認定制度がスタート
 - 近鉄八尾駅南側商店街のカラー舗装工事とアーケードの改修工事スタート
 - 市立保健センター(青山町)の建設工事始まる
- 7
 - 婦人による市政モニター制度発足(写真8)
- 8
 - 弓削地区集会所完成
 - カラオケ騒音問題で公害課がアンケート調査
 - 「八尾をきれいにする運動、標語の入選作決まる
 - 八尾市史史料編Ⅲが発行される
 - 地下鉄「仮称八尾南駅」工事、八尾市側でも着手
- 9
 - 市制30周年記念パンフレット「わたくしたちの八尾」と水道創設40周年記念「八尾ガイド地図」を市内全戸に配布
- 10
 - 市民からの土地提供で初の障害者簡易授産所を北本町に建設することを決定
 - 久宝園集会所と南植松町5丁目集会所に子どもたちのための地域文庫ができる(写真9)
 - 久宝寺2丁目に「仮称久宝寺コミュニティーセンター」の建設工事が始まる
- 11
 - 昭和53年文化表彰者として演劇評論の大館時生氏と「高安城を探る会」が受賞
 - 第16回金婚を祝う会が市民ホールで行われる
 - 植松老人クラブ常設集会所オープン
- 12
 - 市立保健センターオープン(写真10)
 - 近鉄八尾駅南側商店街に「ファミリーロード」完成(写真11)
 - 竜華小学校の分離校「亀井小学校」と決まる
 - 近鉄八尾駅下り線ホーム新駅に移転
 - テレホンサービススタート

火の用心

12/26 (火) 家児
 13.00~14.00 八尾保健所
 27 (水) 教育
 幼児歯科相談(フッソ塗布初回・1歳6カ月児) 9.15~11.00
 13.00~14.00 八尾保健所
 28 (木) 行政
 仕事納め
 29 (金)
 30 (土)
 31 (日)
 1/1 (月) 元旦
 2 (火)
 3 (水)
 4 (木) 法律
 仕事始め

5 (金) 教育
 不用犬の受付 9.30~12.00
 13.00~16.00 八尾保健所
 乳幼児健康相談(3カ月男児) 9.15~11.00 八尾保健所
 無料法律相談 13.00~16.00 府民センター
 6 (土)
 7 (日) 消防出初式 10.00~ 八尾中
 8 (月) 教育 家児 消費 行政 法律
 八日戎(八尾天満宮)
 不用犬の受付 9.30~12.00
 13.00~16.00 八尾保健所
 高血圧教室(第1回) 13.00~ 八尾保健所
 中小企業下請相談 13.00~16.00 府民センター
 9 (火) 家児 消費
 風疹抗体検査 9.15~11.00 八尾保健所
 ツベルクリン反応(患者家族) 9.15~11.00 八尾保健所
 高血圧相談 13.00~14.00 八尾保健所
 10 (水) 教育 家児 消費
 幼児歯科相談(フッソ塗布初回・1歳6カ月児) 9.15~11.00
 13.00~14.00 八尾保健所
 子宮ガン検診(電話予約制) 13.00~14.00 八尾保健所
 不用犬の受付 9.30~12.00
 13.00~16.00 八尾保健所

■年末事務は28日までです
 市役所、水道局、市立病院、社会福祉会館の事務は、年末は12月28日(仕事納め)まで、年始は1月4日(仕事始め)からです。
 なお、年末は混雑が予想されますので、ご利用の方はなるべく早めにおこしください。
 ゴミ、し尿収集の日程は4面にあります。

■年末年始の診療体制
 ☎93-8600
 市立保健センターでは、年末・年始の急病にそなえて、次のとおりお医者さんが待機しておりますので、万一急病にかかった場合はおこしください。
 ☆診療日 12月31日~54年1月3日(4日間)
 ☆診療時間(昼間) 午前10時~正午、午後1時~4時(夜間) 午後5時~9時
 ☆診療科目 内科・小児科

◎歯科の救急診療
 次のとおり、市内の歯科医師が年末年始も輪番で診療を行っています。
 <診療日程・場所>
 ☆12月29日 山内歯科 本町7-7-9(小倉ビル2F) ☎91-7293 ☆30日 福漢歯科 本町1-1-11(羽多野ビル2F) ☎92-2278 ☆31日 岡本歯科 西山本町2-2-7 ☎22-0958 長谷川歯科 跡部本町3-4-23 ☎22-7577 大西歯科 末広町4-7-13 ☎23-3755 ☆1月1日 浜地歯科 植松町4-5-3 ☎23-4684 ☆2日 三原歯科 萱振町3-106-1 ☎99-6968 ☆3日 進歯科 久宝園1-45 ☎99-3172 椎尾歯科 弓削町1-126 ☎49-4675
 診療時間は、いずれも午前10時~12時までです。

〈危険です。電線近くのタコあげあそび〉
 電線のあるところでタコあげをしないよう、子供さんに教えてあげてください。
 また、タコが電線にひっかかった時は、関電八尾営業店(☎23-3646)までご連絡ください。

■家児=家庭児童相談 10時~16時 社会福祉会館で
 ■教育=教育相談(電話予約制) 9時~ 市役所内教育相談所で
 ■法律=法律相談(当日12時45分受付) 13時~16時 市民相談室で
 ■行政=行政相談 13時~16時 市民相談室で
 ■消費=消費生活相談 10時~15時 婦人会館で

■1月分のツ反、BCG接種 ☎93-8600
 1月分のツベルクリン反応、BCG接種は次のとおり行います。
 ☆とき 2月生まれの人=ツ反は1月9日、BCG接種は1月11日、5月生まれの人=ツ反は1月22日、BCG接種は1月24日
 ☆受付 午後2時~3時20分
 ☆ところ 1月9日、11日は保健センター(青山町4丁目)、1月22日、24日は八尾保健所
 ☆対象者 生後48カ月までの人で2月、5月生まれの人
 ☆持ってくるもの 予防接種手帳(オレンジ色)の中のツ反申込書、ツ反判定票、BCG問診票、母子手帳
 (注)①対象者以外の生まれ月の人で、特に受けたい人は、1月5日までに衛生課に連絡してください。(ただし、生後48カ月までの人)②今月実施する他の予防接種に該当している人は特に注意してください。③予防接種手帳のない人は、事前に電話などでご連絡ください。④車でのご来場はご遠慮ください。

■成人祭に参加しましょう 内線 482
 市、市教委、市選挙管理委員会では、新しく成人となられる若人を励まし、祝福するため次のとおり成人祭を行います。
 ☆とき 1月15日(成人の日) 午前10時
 ☆ところ 教育センター
 ☆対象者 昭和33年4月2日~34年4月1日までに生まれた人
 なお、琴演奏、映画「わたくしたちの八尾」のほか、ふるさと電話コーナー、茶席コーナー、記念スナックコーナーを設けてありますのでご利用ください。

■寒さにそなえ水道管を保護しましょう ☎22-1661
 寒くなると屋外に露出している水道管や水せん柱は、中の水が凍って破れつすることがあります。いまから縄、布、ポリエチレンテープなどを巻いて水道管を保護しましょう。
 水道局では簡単に管の保護ができる保温テープを1m=65円でおわけしています。

■サッカー教室を開設 ☎23-5101
 市教委では、市内の小・中学生を対象にサッカー教室(無料)を開設します。
 ☆とき 1月21日、28日、2月4日、11日 午前10時~正午
 ☆ところ 市立山本球場
 ☆募集人員 先着 100名
 ☆申し込み 1月18日 午後5時までに、教育センター内体育青少年課(清水町1丁目)まで。

■第10回八尾市駅伝競争大会を開催 ☎23-5101
 市体育連盟では、次のとおり駅伝競争大会を開きます。
 ☆とき 1月28日(日) 午前10時発走
 ☆コース 大阪府東部公園(久宝寺緑地)外周
 ☆距離 一般18.8km 中学生13km
 ☆チーム編成 監督1名、選手5名、補欠2名
 ☆参加資格 市内在住、在学、在勤者(参加無料)
 ☆申し込み 1月25日 午後5時までに体育青少年課(清水町1丁目)まで。

■工業統計調査を行います 内線244
 この調査は、製造業のすべての事業所を対象として、12月31日現在の従業者、製造品出荷額等を調査し、工業の実態を明らかにすることを目的としています。
 調査員が調査関係書類を配布のため事業所を訪問いたしますのでご協力をお願いします。調査票にご記入いただいた内容は統計以外の目的には使用しませんので、ありのままご記入ください。
 なお、調査について疑問な点がございましたら企画課統計係までお問い合わせください。

■郷土史講座生を募集 ☎99-3167
 市立労働会館では、第13回郷土史講座生を募集します。
 ☆とき 1月18日~3月22日の各週末曜日(ただし、2月25日は欠講) 午後6時~8時
 ☆ところ 市立労働会館
 ☆対象者 市内在住または在勤の成人
 ☆申し込み 申込書(労働会館に用意しています)に記入し、1月9日~14日まで労働会館(山本町1丁目、月曜・祝日は休館)まで。先着80名。
 なお、講座内容は次号でお知らせします。

■12月は、市税、国民健康保険料の完納促進月間
 市税(市・府民税、固定資産税、軽自動車税)、国民健康保険料の納付はもうお済みですか。
 収税課、保険課では、12月を「完納促進月間」として市税、国民健康保険料の納付を呼びかけています。また、納付相談も受けています。
 ◎今月は固定資産税第3期分、国民健康保険料第6期分の納期月
 <納期限>
 固定資産税第3期分は、今月25日、国民健康保険料第6期分は今月30日です
 ◎市内の金融機関では年末30日まで納付を受け付けます
 収税課、保険課では、12月28日まで業務を行います。12月29日以降は、市内の金融機関をご利用ください。
 ◎便利な口座振替制度をご利用ください
 ◎保険課では、平常業務のほか、次のとおり納付を受け付けます
 12月23日(土) 午後1時~5時

市長ひとこと
 災害に気をつけ、よいお年を
 八尾市における昭和53年上半期の出火件数をみると99件で昨年と同じであるが、これは2日に1件の割合で、どこかで火災が発生していることを示している。

火災はまず早期消火といわれるが、なにより起きないように心がけることが大切である。
 本市消防では、職員の家庭訪問による予防指導、広報車による夜の巡回などに加えて、自治体消防30周年を契機に、さらに一層市民の安全と快適な生活を守るため、予防活動の一環として「それぞれの持場で生かせ火の用心」という防火シールを作成し、市民に火災予防の協力を訴えている。いつも

火を使う時、目にはいる適当な場所にはり、このシールを活用してほしいと思う。
 月日の経つのは早いもので、今年もあと数日を残すのみとなったが、歳末のあわただしさの中で、ちょっとした油断が災害のもとになりやすい。
 各種災害の多発するものこの頃で、消防団や地元の役員の方々には年末の忙しい中、また寒い夜中にご苦勞をおかけして歳末の特別

警戒に当たっていただいているが私も毎年、年末には労をねぎらいに、各自警団の詰所を廻っているだけに、そのご苦勞を身をもって感じている。
 災害の未然防止は、市民の一人一人の注意と心がけによるところが大きい。
 みんながそれぞれの持場で、災害に注意し、健やかないお正月をお迎え下さいますようお祈りします。

昭和53年12月20日

テレホンサービスを始めます

でんわ 94-8480
94-8481



市では12月25日からテレホンサービスを始めますのでご利用ください。
内容は、市の行事や予防接種など各種日程を1週間ごとに吹き替え、いつでも電話でお聞きいただけるものです。

図書館だより ☎93-3603

■図書館の年末・年始、1月の休館日

〈市立図書館〉 12月28日～54年1月4日
1月8日、15日、16日、22日、29日、31日
〈移動図書館〉 車輛整備のため、12月28日より54年1月16日まで休止します。

■図書は期限内にお返し下さい

市立図書館の本はみんなの本です。次の人が待っていますので、借りた本は借出期限の2週間以内に必ずお返しください。

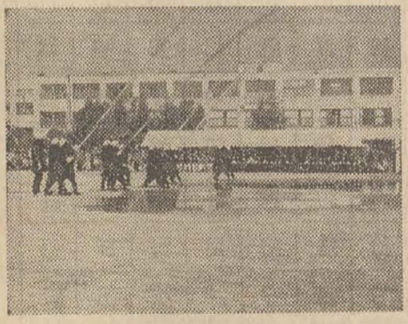
■視力障害者に対面朗読を行います

対面朗読を始めますので、ご希望の方は、以下の要領で申し込んでください。
☆開始日 12月21日(木)から
☆朗読 予約制、1回2時間以内で図書館に所蔵する資料に限り、図書館内対面朗読室で行います。
☆申込方法 氏名、連絡先(電話番号、住所)、朗読希望資料・日時、障害の程度、介助者の有無を明確にして、電話または郵便か直接市立図書館(〒581 本町2-1-12)まで。
なお、点字の新着図書目録をすでに送付しておりますが、まだ受け取っておられない方はご連絡ください。

■図書館の新着図書案内

黄色いリンゴ(横江平吉著、サンケイ出版) 一人向一
父と母と娘と息子4人の平和な家庭に、ある日突然病魔が襲う。今の医学ではなかなか治療できない膠原病である。娘は黄色いリンゴを夢みつつこの世を去る。娘の死という苦悩の中で難病と闘い、親子の愛の記録をつづった哀切の物語である。
アフリカのシュバイツァー(寺村輝夫著、藤沢友一画、童心社) 一児童向一
「アフリカの光明」といわれ、「原始林の聖者」といわれるシュバイツァー博士の生き方に、ふと疑問を抱いた著者がアフリカに出かけて見たものは?。アフリカの文明、歴史を視野において、博士の果たした役割と西歐人道主義を告発するユニークな文明論である。
どうろそうじふのヨアヒム(クルト・パウマン作、佑学社) 一絵本一
この町の人々をものを買っては、すぐ道や川に投げ捨てきれいにすることはない。そこへやってきたヨアヒム。みんなのきらうどんなきたない仕事でも喜んでひきうけるヨアヒムこのヨアヒムのおかげで町がすっかりきれいに平和になる。大胆でユーモラスな絵が魅力ヨーロッパの美しい絵本である。

《消防出初式を行います》



市消防本部では、新春恒例の出初式を行います。
☆とき 1月7日(日) 午前10時～正午
☆ところ 八尾中学校校庭(雨天のときは式典のみ教育センターで行います)
当日、大阪府消防局の航空隊、音楽隊の特別参加や、南高安中の少年消防クラブ員が消防器で、延焼中の模範家屋に対し消火訓練を行います。

はしかの予防注射

今年の6月に改められた省令によって、麻疹(ましん=はしか)の予防注射が定期接種にとり入れられました。二種混合やポリオワクチンと同じように、定められた年令になった子供はこの予防注射を受けなければなりません。
昔から麻疹は子供の時期に必ずかかる病気とされてきましたが、肺炎や脳炎など恐ろしい病気を併発することがあり、毎年200人から300人もの幼い命が失われております。
今世紀に入ってから多くの伝染病がこの世から姿を消しました。リバイバル伝染病といわれる百日咳が2-3年前からはやっておりますが、この病気も来年1月から復活される三種混合ワクチンによって遠からずなくなるものと思われまます。コレラの発生が新聞紙上をにぎわしておりますが、これも感染経路がはっきりすれば問題のない病気です。麻疹は

天然痘と同じく人間の間にだけ流行する病気です。他の動物にはうつりません。天然痘は種痘の発見によってこの世からなくなりました。麻疹もこの予防注射が正しく、完全に行われた場合には近い将来人類社会から姿を消すものと考えられております。
八尾市でも来年からこの予防注射を実施することになりました。ただし、副作用として20-30%の人に発熱がみられますので、三種混合や日脳ワクチンのように一度に多数の人が受けることはできません。八尾市が委託した市内の病院や医院で日を決めて行われます受けられる子供の年令は一応生後18ヵ月から36ヵ月までとなっております。なお、かわいいことは来年1月の市政だよりにのりまますのでよく読んで受けてください。
(八尾市医師会)



三種混合・二種混合予防接種を行います

三種混合および二種混合予防接種を次の日程(表2)で実施します。
二種混合第1期については、この7-9月実施分で打ち切る予定でしたが百日咳の流行などにより、継続して実施することになりました。
今回は各会場で三種混合と二種混合を同時に実施しますので、表1をよく読んでどれに該当するの、確認したうえで表2の指定会場を受けてください。
なお、引き続き定期的に保健センターで実施する予定ですので予備会場は設けておりません。
☆対象者 表1のとおり
☆日程 表2のとおり
☆受付時間 午後2時～3時20分
☆持参するもの 問診票(黄色)、母子手帳、スリッパおよび履物を入れる袋
☆その他 禁忌事項など予防接種手帳をよく読むこと
くわしくは保健センター(☎93-8600)まで

(表1)

第一期該当	条件	該当年令	種別
今までに二種混合予防接種を受けていないまたは、第1期として3回受けたところ1回しか受けていない人	百日咳にかかっていない	生後24ヵ月～48ヵ月	三種混合(3回)
	百日咳にかかった	生後48ヵ月～72ヵ月	二種混合(3回)
二種混合第1期完了者(2回または3回接種済)	第1期完了後1年以上経過している(1年半以上でも可)	生後24ヵ月～72ヵ月	二種混合(1回) ※特に希望がある場合生後66ヵ月までは三種混合でも可
	第1期完了後1年半以内の期間	生後72ヵ月以上	
三種混合第1期完了者(個人での任意接種及び他市からの転入者で前住地で受けた人)	第1期完了後1年以上経過している	生後24ヵ月～66ヵ月	三種混合(1回)
		生後66ヵ月～72ヵ月	二種混合(1回)

昭和53年度三種混合・二種混合予防接種日程表 (表2)

実施日	実施会場			会場番号	実施日	実施会場			会場番号
	1回目	2回目	3回目			1回目	2回目	3回目	
54年1月8日(月)	1月29日(月)	2月26日(月)	安中幼 桂解放会館 中高安幼 曙川小 久宝寺小	2 16 4 12 1	1月17日(水)	2月14日(水)	3月13日(火)	北山本幼 山本小 竜華小 竹淵小 大正幼 八尾小	5 14 6 7 9 15
9日(火)	30日(火)	27日(火)	永畑幼 志紀幼 南高安小 南山本小	8 13 10 11	19日(金)	16日(金)	15日(木)	用和小 安中解放会館	3 17
10日(水)	31日(水)	28日(水)			22日(月)	19日(月)	16日(金)		
16日(火)	2月13日(火)	3月12日(月)							

市民の力で「教育の森」を耕そう

学校差別<普・工・商・農>
一みんなで解決・改善の道を一
中学校での受験準備のための過度の学習負担、このことが表面では仲間づくりとか、友情とか、連帯とかいいながら、本当は友だちを出しぬけ、けおとせ、時にははなばなしくつきおとせということにもなりかねないわけです。
本来、人間というもの、そのような気持をもつものではないと筆者は信じていますが「制度」や「しくみ」がゆがんでくると、人間の心までゆがめられてしまうものです。
点数によって「人の上の人、人の下の人」という、あらたな差別的ふり分けが生まれてきているのが問題です。
このことは、昭和48年に大阪府学校教育審議会が明らかにしました「公立高等学校入試選抜方法の改善について」という改善指針の中で、
「選抜方法の改善にあたっては中学教育の基本的目的の通り、学習意欲を喚起し、中学校、高等学校教育の正常な充実、発展を促すものでなければならぬ……」
(1)、高等学校間の、いわゆる「格差」を是正すること
(2)、中学校における受験準備のための過度の学習負担を軽減し、正常な学習活動をもたらすことと述べていることをみてもうなずけるわけです。
また、さらに
(3)、高等学校と地域との結合を強めることによって、教育の充実をめざすこと」とつづけています。

今日の小・中学校を考えるとこの(3)の意味は十分理解いただけるものと思います。
小・中学校には、その地域の学校ということで、地域社会から並々ならぬ関心がよせられています。
ところが、高等学校では、自分の子どもが通学している時期だけで、卒業すればわれ関せずといったとらえ方があり、自分達の学校というような、地域との結びつき、血の通った支えというものが、きわめて少ないのが現状ではないでしょうか。
また、「士・農・工・商…」これは封建社会がつくり出した人間を引き裂くためのしくみですが、今日の学校制度の中にもあらたな差別をめざすしくみももちこまれています。
それは「普・工・商・農」普通科、工業科商業科、農業科という差別的ラングづけであり、こういふ状態の中では、工・商・農の学校に学ぶ生徒が「誇り」をもって学習することができません。
学ぼうとする生徒から希望をむしりとりしてしまうような教育の現状は正していかなければなりません。
そのためには、「家庭」「地域」「学校」の三者が有機的に結びつき、ほんとうの意味での教育とは何かについて根本的に問いただす努力をつみ重ねなければならぬと思えます。
困難な大問題ですが、このままでは、真の「教育」は見失われ、〈平和、民主主義、人権〉の憲法理念は生かされることもなく根づくことなく、ついには民族のエネルギーは生成発展の創造性を枯渇させてしまうといわざるをえないでしょう。
八尾市教育委員会 川内俊彦



青少年の健全育成をめざして <その32>

年末年始のゴミ・し尿収集

■ゴミ収集

年末のゴミ収集は、普通ゴミは12月30日まで、年始は1月5日から始めます。

☆普通ゴミ

12月28日(木) 月・木曜日収集地区の最終日
29日(金) 火・金曜日収集地区の最終日
30日(土) 水・土曜日収集地区の最終日

☆粗大ゴミ

昭和54年の粗大ゴミ年間収集予定は下表のとおりです。年始(1月1日～4日)の収集予定地区については、ふりかえ収集を行いますのでご注意ください。

予定表をお調べのうえ、お宅の地区の収集予定日欄を赤鉛筆でかきこむなどして、目につきやすいところへおはりください。

ゴミ収集についてのお問い合わせは、清掃事業所(☎91-7345-6)まで。

■ゴミの出し方にご注意!

◎きめられた収集曜日以外の日に、ゴミを出さないようにしてください。

とくに粗大ゴミの収集曜日を間違える方が多いのですが、収集曜日の何日も前から出されると、そこがゴミの山になり、隣近所の迷惑になります。きめられた日時、所定の場所以外に出されても収集できませんのでご注意ください。

◎収集車の通れる所定の場所まで持ち出してください。

普通ゴミや粗大ゴミは各戸収集を行っていますが、車の入れないところは、収集車の通れる所定の場所まで持ち出してください。

☆普通ゴミ

☆台所ゴミは水切りをしてから出してください。

☆酒・しょうゆ瓶などはできるだけ買った店へ返してください。

☆ガラスの破片で負傷する職員が続発しています。ガラス類はポリ袋に入れないで、別にして厚紙などで数重に包装して出してください。

☆新聞、雑誌などを町会や子供会で回収しているところでは、ゴミとして捨てないで、再生資源として売却してください。

☆犬、ネコなどペットのふんをゴミとして出す人がありますが、これは絶対にやめてください。

☆粗大ゴミ

☆収集曜日の午前9時までに「不用品」と表示して出してください。「不用品」の表示がないと回収できませんので、粗大ゴミを出すときに確かめてください。

☆ガラスの破片や蛍光灯は厚手の紙で数重に包装をして「ガラス注意」などの表示をするか、作業中の職員に声をかけて連絡してください。

☆粗大ゴミは各家庭から出るゴミのうち、週2回の一般収集では回収できない大きなゴミを収集するのがねらいですから、会社、工場などの事業場から出されるゴミ(業務上の廃品)、建築廃材、危険物などは収集できません。

■し尿収集

年末年始のし尿収集と手数料の集金は、年末は12月28日まで、年始は1月5日からです。お問い合わせは、(財)八尾市清協公社(☎99-2551)、または清掃事業所(☎91-3881内線574)まで

■煙霧作業

「煙霧作業にご協力ください」
市では、来年1月末日まで、春から夏にかけて発生し活動する蚊や害虫を効率的に駆除するため、白煙をマンホール注入する煙霧作業を行いますのでご協力ください。

〈昭和54年粗大ゴミ収集予定表〉

〔○の日は、年始(1月1日～1月4日)に該当した地区を他の曜日にふりかえて収集するところです〕

収 集 地 区	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
幸町・泉町・山賀町(以上府道八尾枚方線以東)、桂町、高砂町、山本町北7・8丁目(玉串川以西)	第1月曜	⑤	5	5	2	7	4	2	6	3	1	5	3
萱振町、小畑町、長池町、緑ヶ丘1・2・4丁目	第1火曜	⑥	6	6	3	1	5	3	7	4	2	6	4
宮町・楠根町・山賀町・泉町・幸町・山城町(以上府道八尾枚方線以西)、末広町、佐堂町、久宝園、美園町、新家町	第1水曜	⑦	7	7	4	2	6	4	1	5	3	7	5
北本町1・2丁目(市道八尾西郡線以西)、宮町・楠根町・山城町(以上府道八尾枚方線以東)、北本町3・4丁目	第1木曜	⑧	1	1	5	3	7	5	2	6	4	1	6
山本町北6～8丁目(玉串川以東)、福万寺町北、福万寺町、福万寺町南、福栄町、上之島町北上尾町4～9丁目、西高安町2～5丁目、楽音寺、大竹	第1金曜	5	2	2	6	4	1	6	3	7	5	2	7
北本町1・2丁目(市道八尾西郡線以東)、光町、東本町3～5丁目、荘内町、若草町、小阪合町	第1土曜	6	3	3	7	5	2	7	4	1	6	3	1
桜ヶ丘、旭ヶ丘、西山本町、山本町	第2月曜	8	12	12	9	14	11	9	13	10	8	12	10
東山本町、東町、東山本新町	第2火曜	9	13	13	10	8	12	10	14	11	9	13	11
東久宝寺、本町、東本町1・2丁目	第2水曜	10	14	14	11	9	13	11	8	12	10	14	12
緑ヶ丘3・5丁目、堤町、山本町北1～5丁目、山本町北6丁目(玉串川以西)、上之島町南西高安町1丁目、上尾町1～3丁目	第2木曜	11	8	8	12	10	14	12	9	13	11	8	13
水越、千塚、大窪、山畑、神立、服部川、黒谷、郡川	第2金曜	12	9	9	13	11	8	13	10	14	12	9	14
青山町、南小阪合町、山本町南1～7丁目、刑部1・2丁目	第2土曜	13	10	10	14	12	9	14	11	8	13	10	8
垣内・恩智(以上外環状線以東)、柏村・神宮寺・二俣(以上近鉄線以東)、教興寺	第3月曜	15	19	19	16	21	18	16	20	17	15	19	17
刑部3・4丁目、柏村・大字刑部(以上外環状線以西)、山本高安町、高安町南、高安町北、垣内(近鉄線以西)、恩智(外環状線以西)	第3火曜	16	20	20	17	15	19	17	21	18	16	20	18
南本町9丁目、大字八尾木、大字安中、中田、高美町4～7丁目、山本町南8丁目、八尾木北	第3水曜	17	21	21	18	16	20	18	15	19	17	21	19
神武町、淡川町6・7丁目、南久宝寺1～3丁目、西久宝寺、久宝寺、北久宝寺	第3木曜	18	15	15	19	17	21	19	16	20	18	15	20
清水町、明美町、松山町、南本町1～8丁目、高美町1～3丁目	第3金曜	19	16	16	20	18	15	20	17	21	19	16	21
淡川町1～5丁目、高町、安中町、陽光園、栄町、光南町	第3土曜	20	17	17	21	19	16	21	18	15	20	17	15
竹淵、南亀井町、北亀井町、亀井町、跡部北の町3丁目、跡部本町3・4丁目、跡部南の町	第4月曜	22	26	26	23	28	25	23	27	24	22	26	24
植松町、永畑町、相生町1～3丁目、老原5～9丁目、大字老原(市道志紀3号線以西)、南植松町1丁目	第4火曜	23	27	27	24	22	26	24	28	25	23	27	25
沼、大字沼、太田、大字太田、若林町、南木の本、木の本、北木の本、西木の本、大字南木の本、大字木の本、南植松町2～5丁目、南太子堂1丁目、大字田井中(飛行場以南)	第4水曜	24	28	28	25	23	27	25	22	26	24	28	26
跡部北の町1・2丁目、春日町、東太子、太子堂、南太子堂2～6丁目、跡部本町1・2丁目	第4木曜	25	22	22	26	24	28	26	23	27	25	22	27
天王寺屋1・2丁目、相生町4丁目、老原1～4丁目、東老原、志紀町1・3丁目、志紀町西、田井中、大字田井中(飛行場以北)	第4金曜	26	23	23	27	25	22	27	24	28	26	23	28
弓削町、弓削町南、大字弓削、志紀町2丁目、大字天王寺屋、神宮寺・二俣(近鉄線以西)、都塚、柏村・大字刑部(外環状線以東、近鉄線以西)、東弓削	第4土曜	27	24	24	28	26	23	28	25	22	27	24	22

＝交通事故ゼロをめざして＝

酒酔い運転は免許取消し!

12月1日から、道路交通法の一部が改正されましたので、その要点をお知らせします。

◎改正の趣旨

1、ドライバーの社会的責任を明らかにして、悪質ドライバーには法的規制を強化する一方、無事故・無違反の善良ドライバーには違反点数や処分の面で優遇する。

2、自動車を使用する企業の交通ルールに関する責任を強化する。

これらがその主なものです。以下、具体的なものをいくつかあげてみます。

☆酒酔い運転は一回で運転免許取消し

飲酒運転は、今や最も悪質で危険な行為なので、行政処分を強化して、酒酔い運転は一回で運転免許が取り消されることとなりました(従来は停止処分)。したがって、1年間は運転免許を新しく取得することはできません

なお、覚せい剤、大麻等の服用運転の場合も同様です。

☆暴走族の集団走行(2台以上)は禁止(違反点数9点)

2台以上の単車や自動車を連ねて走行し、一般のドライバーや歩行者に危険や迷惑をかけた場合は、これに加わったドライバーは全員運転停止処分と、6カ月以下の懲役または5万円以下の罰金に処せられます。

☆単車のヘルメット着用義務強化
単車を運転する人も同乗する人も、すべて

の道路でヘルメットをかぶらなければならなくなりました。原付自転車を運転する人もヘルメットをかぶるように努めてください。

なお、高速道路での単車の2人乗りは禁止されました。

☆優良運転者に対する優遇措置

2年間無事故・無違反のドライバーが、点数が1点もしくは2点にあたる違反をした場合、その後3カ月間に無事故・無違反であれば、その点数は加算されないこととなりました。

☆20台以上の自動車保有事業所は、副安全運転管理者の選任を

事業主は、安全運転管理者を補助させるため、一定の資格を有する副安全運転管理者を選任しなければなりません。54年1月末まで

に選任届を済ませてください。

☆自動車の使用禁止処分の新設

自動車の使用者や安全運転管理者等が、運転者に飲酒運転、無免許運転、速度違反、過積載違反等を命じたり、これらの違反を容認したため、運転者がこれらの違反をした場合は、公安委員会が6月をこえない範囲で(使用した)自動車の使用を禁止することができることになりました。

☆故障停止表示器材のご用意を

高速道路で車両が故障のため停止した時は後続の車両の運転者から、見やすい位置に三角型の赤色反射表示器を表示しなければならぬことになりました。購入方法等くわしいことは、もよりの派出所、警察署(☎92-1234)にお問い合わせ下さい。

Kodak Gray Scale



© Kodak, 2007 TM: Kodak

A 1 2 3 4 5 6 **M** 8 9 10 11 12 13 14 15 **B** 17 18 19



Inches 1 2 3 4 5 6 7 8
cm 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19

Kodak Color Control Patches

© Kodak, 2007 TM: Kodak

